

# 市税の納付は便利な口座振替で

□ 税務課管理係 ☎ 95-9876

市税の納付には、便利で確実な口座振替が利用できます。納期限の日に、指定口座から自動的に振替納付できます。

- 支払いへ出かける手間がいらず、忙しい人に便利です。
- 納め忘れの心配がなく、納付が確実です。
- 現金を持ち歩く必要が無く安全です。
- 税目ごとに口座の設定ができます。

**対** 市県民税（普通徴収）、固定資産税・都市計画税、軽自動車税（種別割）、国民健康保険税

**申** 窓口で申し込む場合は通帳、口座届出印を持参してください。

## ●金融機関の窓口

市内の金融機関窓口に限り、申し込みができます。

## ●市役所税務課の窓口

## ●郵送申請

市ホームページに掲載している「市税口座振替依頼書」を印刷・記入し、市税務課管理係（〒447-8601 松本町28）へ郵送。



## ▼取扱金融機関

三菱UFJ銀行、十六銀行、愛知銀行、名古屋銀行、岡崎信用金庫、碧海信用金庫、西尾信用金庫、愛知県中央信用組合、あいち中央農業協同組合、東日本信用漁業協同組合連合会、ゆうちょ銀行

## ▼口座振替について

- 振替は、申し込みをした翌々月末の納期分以降から開始されます。
- 振替日は、納期限の最終日である月末です（12月のみ25日）。振替日が金融機関の休業日にあたる場合は、翌営業日になります。
- 振替結果は、通帳に記帳して確認してください。口座振替結果通知は発送しません。

## 注意事項

- 残高不足などで振替できなかった場合は、送付される「口座振替不能通知書」又は「督促状兼納付書」で納付してください。
- 一括の手続きをした人で、振替ができなかった場合は、1期分は送付される通知書などで納付してください。2期目以降は、期別で振替されます。
- 年度途中からの一括の申し込みは、その年度に限り期別で振替されます。
- 納期限を過ぎたものや分割納付分、随時分は振替できません。

## 口座振替の申し込み期限

各税目の納期限の2か月前までに申し込んでください。窓口での申し込みは金融機関又は市役所への提出日、郵送での申し込みは市役所に届いた日が属する月を申し込み月とします。

### ▼申し込み期限早見表

申し込み月に対し、最も早い引き落とし開始期を表しています。

例：5月に市県民税の口座振替を申し込んだ場合、2期分から引き落とされます。

申し込み月	市県民税(普通徴収)	固定資産税・都市計画税	軽自動車税 (種別割)	国民健康保険税	
2024年 2月	令和6年度 一括・1期	令和6年度 一括・1期	令和6年度 全期	令和6年度 1期	
3月		2期			
4月		2期	令和7年度 全期		
5月					
6月					
7月					
8月					
9月	3期	3期	令和7年度 全期		
10月					
11月					
12月					
2025年 1月	令和7年度 一括・1期	令和7年度 一括・1期		令和7年度 1期	